

香美市教育委員会定例会会議録

(令和5年7月21日)

招集年月日 令和5年7月14日(金)
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和5年7月21日(金) 午後1時30分
出席者 白川 景子 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由
欠席者 宮地 憲一

説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課学校教育班長	前田 薫
教育振興課学校教育班係長	野町 貴弘
生涯学習振興課スポーツ班長	影山 達也

職務のための会議出席者

会議録署名委員

浜田委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午後1時31分)

教育長 それでは、時間になりましたので、令和5年7月香美市教育委員会定例会を開催いたします。本日の欠席委員は、宮地委員さんとなっております。4分の3のご出席をいただいております、会は成立いたしますので、早速会議を始めたいと思います。

 本日の議事録署名委員は、本来ですと宮地委員のところでございますけれども、浜田委員さんをお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、まず、前回の会議録の承認をお願いいたします。いかがでしょうか。

浜田委員 訂正をお願いしました。

教育長 ではそのようにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

 それでは、私の報告をさせていただきます。

 まず1点は、美良布保育園のプロポーザルが、一昨日終了いたしまして、本日結果が発表となりました。設計を担当してくださる事業所さんは、株式会社上田建築事務所さんになりました。保育園に通ってくる子ども達が安全に、お勤めする保育士さん達も、新しさの中にも安心して子ども達を見守れる施設として一番、票数が多かったというところではなかったかと思います。なお、浜田委員から補足をしていただければ、と思います。お願いします。

浜田委員 一応、前提が高知県内の企業または個人の方で、JVも可能ということで一級建築士が2名以上という、割合厳しいなど。高知県内には多分、1級建築士は百数十名しか居ないはずなので、そういう中で県外を除けたというのは珍しく、かつ公開でのプロポーザルというのは、多分香美市では初めてではないか。第一審査の部分で20社あって、その中から5社を選びました。5社について、19日に二次審査を実施し、20分のプレゼンと30分の質疑ということで、なかなか甲乙付け難い提案が出されましたので、先ほど教育長からもありましたが、子どもたちの安全面や運営、そういった部分で順位が低くなっていくものがあったと思います。上田建築事務所さんは、どちらか言うと今の保育園に近い形でしたね。今までにない、面白そうな提案も当初あったんですけど、さっき言ったリスクが高く、保育園に負担がかかりそうなので、私個人的には最初に1位に選出していたのですが、現場が大変だなあと感じ、再考しました。

 提案を受け、基本計画をとおして良いものになっていけば良いと思います。全ての形が良い、全てが跳びぬけているわけじゃないので、それぞれに持っている課題があります。教育委員会としては、課題を事前に協議しながら、一定の対案を探っていかなくちやいけないなと感じています。多分、地元とか保護者に対する説明会があると思いますけど、そこで意見を受けてからやるんやなくて、設計提

案されていることに対する課題を事前に協議し、専門的に言うてもこの辺おかしいよねっていうのもやっぱりありますし、美良布の町として、この提案はこの辺がおかしいよねとか、いろいろあると思います。そういったことを事前に検討しておく、ということが必要だと思います。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。説明いただいたとおりでございます。出来上がりが楽しみです。

2点目でございますけれども、今日、9時半から臨時議会がございまして、副市長が8月1日からご着任、という議決をいただいたところでございます。村上真祥とおっしゃられる方で現在54歳、略歴等はお示ししてあるとおりでございます。平成22年に、高知県土木部の住宅課長として、国から出向して来られて、その時に市長と面識があったということで、お願いをしておったところだとお話ございました。教育委員会関連の建築等が目白押しでございますので、何かとご相談をし、ご指導もいただく場面もあろうかと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いをいたします。

以上が報告です。

それから今日のことににつきまして2点、少し確認をさせていただきます。

本日、香北町の保護者の方々5名程から、香美市の奨学金制度の廃止について伺いたい、というお申し出があっておりまして、3時から30分程度の時間を取って、お話しをお聞きするということになっております。西村議員さんも一緒に来られるということのようでございますので、3時になりましたら一旦定例会を少しストップして、3時半以降に再開をして、それから4時半からは、市長と推進官と、私と浜田委員さんにもご同行願おうと思っておりますけど、教育振興基本計画の今後の見通しについて、話に行くというところでございます。

以上が今日の日程となっております。

この振興基本計画につきましては、前回お示しさせていただいたように、形を少し変えましたのでというところがございますけれども、内容が少し高等学校に踏み込んだ内容が盛り込まれたりしているところでございます。そういったところの市長とのすり合わせが物凄く必要となりますので、浜田先生にも少し一緒に、ご同席をいただかないと、ちょっと心配だなというところもあって、その話に行きたいと思っています。

この件で何かご質問等はございませんか。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず議案第1号、通学区域（校区）外通学につきまして、事務局より説明を申し上げます。

議案第 1 号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第 1 号は非公開審議案件）

教育長 続きまして、議案第 2 号、通学区域（校区）外通学について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第 2 号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第 2 号は非公開審議案件）

教育長 以上で本日の議案につきましては、全て承認をいただいたということでございます。ありがとうございます。
続きまして、報告に移りたいと思います。
それでは、報告第 1 号、一時体験入学につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

報告第 1 号「一時体験入学について」

事務局 （報告説明）

教育長 ご質問、ご意見等ございませんか。

浜田委員 1 つだけ確認です。
一時滞在先の住所は町なかです。片地小学校を選んだというのは、向こうからの希望？ それとも 1 年の時からの継続でしたっけ？

事務局 この子は 2 回目になりまして…

浜田委員 前回も片地小学校？

事務局 前は片地小学校ではなくて、大宮小学校だったのかな？ 今回は、現住所地から近い片地小学校に行きたいということで。

浜田委員 そこは何かこう、ありました？

事務局 いや特に。前回と違いますよねってお伺いした時には、単純にちょっと近いほうで選ばせてもらいました、というお答えやったんですけど。

浜田委員 いや、片地小が良いかなとか…

教育長 割合、片地小学校多いですよええ。

事務局 今年もありましたので。

浜田委員 特認校なのでPRに。こういう意見がありましたと、また何かの機会がありましたら、是非。

事務局 この子は2年生なので、また。

教育長 実際多いですもんね。

西委員 多いですね。これは、一時滞在先の住所とはもう関係なく、自分が行きたい学校が選べるということですか。

事務局 そうということですね。一時体験ということですので、ご希望されているところへ、学校が受け入れ可能であれば。

西委員 分かりました。

教育長 ありがとうございます。
続きまして、報告第2号、専決処分事項の報告につきまして、説明お願いいたします。

報告第2号「GIGAスクール推進事業検証委員会委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長 補足でございますけれども、校長先生方は、それぞれ本年度の香美市GIGAスクール構想の県教委協力校・指定校となっておりまして、その学校の代表ということになっております。上村校長先生につきましては、以前から本市のICTを牽引してくださっているメンバーの一人です。〇さんは鏡野中学校の保護者

さんでございます。○先生は香美市の教育を、I C Tに限らずご指導いただいているということです。

浜田委員 この○さんは、I C Tに詳しい方という理解でいいんですか。P T A会長とか、そういうことでないみたいなので。

教育長 P T Aもしておられますけれども、会長とかいう立場ではございません。ただ、保護者さんで非常にご堪能、学校にもお勤めの先生です。

浜田委員 先生ですか。

教育長 先生です。去年度は○校だったと思いますけど…。まあ非常にご堪能です。他にございませんでしょうか。
それでは、次の報告に移ってよろしいでしょうか。
それでは報告第3号、香美市高等学校等奨学金の認定につきまして、事務局より説明をお願いします。

報告第3号「香美市高等学校等奨学金の認定について」

事務局 （報告説明）

教育長 ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
同封していただいた文書には、半年間ですとか、何かそういう記載をしていただいたということ。

事務局 はい、そうですね。

教育長 特にご質問とか余り出なかった？

事務局 どんなになるのっていうのは、やっぱり聞かれてまして。教育委員会としては、半年で一旦この制度は終わります、という説明をしております。

西委員 このあと、それでいらっしゃるんですよね。

教育長 そうです。

浜田委員 何か、半年言うのは中途半端。子ども達は学年それぞれ切れ目があるので、その辺もちょっと引っ掛かるなど。そういう声はやっぱり無いですか。

事務局 止めること自体に、声はやっぱりあります。半年ということ以上に、何で止めるのという。

浜田委員 実際、奨学金を給付型で出してるところは少ないんですよね。貸与の形、ただ貸与すると管理が大変なので。これ市の職員が大変になるので。

小松委員 この制度の運用って長いんですしたっけ？ 何時から始まっている制度ですか。

事務局 かなり前からです。

浜田委員 お金出すから、条例かなんかで決めてると思うので、そこの施行日を見たら、多分それが最初。

小松委員 そうですね、無くなってしまうとやっぱり抵抗があるかと。

教育長 そうですよ。つもりが違いますよね。

浜田委員 家計に影響しますよね。

教育長 予算としては大体1,100万円、例年ぐらいですよ。

小松委員 きめ細かいですね、うちの子どもも該当してきたんですけど、保護者に送った封筒は、給付の希望があっても無くても、必ず回収して出すようにということで、見やすいなとは思いました。いい制度だと思います。

浜田委員 それはその学年言うか、その年の方、全部に送っているんですか。

小松委員 全員に。子どもに持たせて確実に回収する。

浜田委員 ああそうか、学校から。

小松委員 学校からですね。徹底しているなあと。

浜田委員 高校生以上は学校からいうわけにいかんよね、いろんなところへこう。

西委員 高校生以上もお家に封筒で。

浜田委員 あっ、来るんですか。

小松委員 けど、大学がありますよね。

西委員 大学も多分家に、住所地に封筒が届くようになっています。年度末ぐらいに。

浜田委員 結果的に、初めての方にも届くわけですね。継続している子やったら。

西委員 初めての方には多分届かないですね。初めての人は自分が先、申請をしないと届かないんですけど、継続は多分…

浜田委員 ああ、分かってるから、家へ。

西委員 うん、連絡がある。

教育長 該当する学校へは、封筒を送っていますね。学校がそれを全部の生徒さんに配るのか、必要があればこんなの来てますになるのかは、そこまではちょっとこちらでは状況把握はしてなかったと思います。
これは条例？ 規則？

浜田委員 お金を出すので一定、高い基準を定めるとかじゃないといけない、規則か条例でしょうね。

教育長 そうですよ。
事前にお知らせするとか、そういうことじゃなかったです？ これで結局半年間ですっていうことを初めて知るっていうこと？

西委員 結構早い段階で、多分半年間ですっていうお手紙は届いてて、申請用紙が送られて来た中に、もう予算上の関係で、今年は半年分しか出ませんよ、というのはもうその時点で、3月か2月ぐらいの、その辺りでもう既にお知らせは来ていたと思います。

教育長 配慮なのかどうか分かりませんが。

西委員 まあ配慮ですよ。直前になるよりは、ある程度の準備期間があるので。

教育長 そこはさせていただいたんですね。もう議会が終わった時点でしたんですかね。

事務局 そうだと思います。

浜田委員 教育委員会としては、新たな制度を作りますよ、ということで市長に話をしてるわけですよ、これに代わる。そうした場合に、何がしの考え方というのはお持ちなんですか、施策や企画というのは？

前田班長 市長部局？

浜田委員 市長部局のほうで考える？

教育長 そうですね。

浜田委員 そこまではよう言わなかったのかな、市長部局。

教育長 そうなっていますね。

浜田委員 市長部局から回ってきて、こういうことをしたいけども、教育委員会がやってくれんかという形になるわけですか。

前田班長 結果として、委員会の制度になるのは、はい。

教育長 今日は、教育委員さん方に聞いていただきたいという申し出、済みません。もう少しご相談したほうが、良かったかなと思いますけど。
 それでは、報告第3号につきましてはよろしゅうございますか。
 では、引き続き報告第4号、香美市立中学校部活動検討委員の委嘱についての報告を事務局からいたします。

報告第4号「香美市立中学校部活動検討委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長 質問、ご意見等ございませんか。

浜田委員 確認ですけどいいですか。
1つは〇さん、多分、〇校の。

教育長 〇校。

浜田委員 今まで入ってなかったら入れたと。

事務局 そうですね。

浜田委員 やっぱ山田地区だけで、校長は入ってますけども、保護者が入ってないので、少なくとも〇校も部活動がありますから、入れるべきやないかという意見に基づいて入れた、という理解でよろしいですか。

事務局 今回、小中学校のPTA代表ということで、前は〇さんでしたっけ、小中学校の代表ということで出ていただいております。今回たまたまと言うか、〇さんが香北町の方ということで、呼びするようになったんですけども、勿論山田だけでなく香北、大栃、物部も関係してきますので、今回新任としまして、各中学校の校長先生も呼びしたところです。

浜田委員 ああそうか。香北と大栃も入ってなかったんや、ごめんなさい。それに併せて、保護者も入れたという理解でよろしいですか。

事務局 はい。

浜田委員 それから行政上の書類なので、代表者か代表かどっちかに決めてください。

事務局 はい。そうですね、上と下が、済みません。

教育長 なお、補足になりますけれども、当初の計画では昨年度1年間、前田校長先生を中心にした勉強会：検討委員会を招集、立ち上げて、今年度からは推進委員会の名称でもう一步、市全体にも広げて、体育連盟の方々にも入っていただくことにしていました。ところが、昨年12月、令和7年度までに地域移行を、何らかの形で行いなさいという国の指示が翻って、特に令和7年にこだわらないと、それぞれ地域で進めてくださいと、こういう方向転換になりました。それだったら香

美市に相応しい地域移行、これは一つは教員の働き方改革の推進とも併せて考えていくべきことなので、意識改革もどうしても必要になってまいります。ですので、もう一年勉強会をしっかりと、香美市全体で直接部活動を動かしている学校等を中心に検討委員会を重ねて上で、ある程度方針が決まった段階で、推進員の皆さんを募ったらどうか、ということになりまして、再度検討委員会をもう一年継続するということになりました。

予算はちょっと削られたんだよね、たしか。この委員を任命するに当たっては、予算も若干付いてたんですけど、委員会を、組織を作るのに、そういうものも無くなったんじゃないかな。

事務局 それは香美市としてですか？

教育長 香美市じゃない、国。国の事業として。

西委員 難しいですよ。地域性もありますよね。簡単に出来るところもあれば、難しいところも。なかなか同じようにはいかんでしょうね、全国。

浜田委員 いかんでしょうね。一番ネックになるのは人材、それを受けてくれる方がおいでになるかどうかという部分ですよ。まあ高知市ぐらいと、商売言うたらおかしいけど生業として、そういうことをやっているとあるけれども、地域へ行くと、やっぱり先生が給料もらってやってたことを、給料も無くて引き受ける部分も多少あったとしても、それは何か違和感が。
先生は楽になるけど自分達は大変という、その辺の感情論もひょっとしたら出てくるかもしれない。人材とその生業が上手い事マッチしないと、なかなか難しい部分があるんじゃないかなと。

教育長 併せて施設も無いものね。

浜田委員 ああそうですね、香美市の場合ですね。

教育長 南国市は立派なスポーツ施設がありますし、場合によっては高知市の介良、近いですけども、無いですからね。

浜田委員 拠点になるところが無いので、そこがちょっと弱い。

小松委員 それぞれの地域の特色を出してやるのがいいんじゃないかと。香北町ならサッ

カーとか、3年生がしっかりしてますし。

浜田委員 部活動も数を減らしていくしかないのかなと。
先生方から言えば、教育の一貫として子ども達の成長を見守る絶好のチャンスと捉えているので、やりたい先生は本当にやりたいと思うんです。やりたくない先生はやりたくないと思うんです。

西委員 凄い差がありますよね、部活動をされてる方とされてない先生。

浜田委員 責任も出てくるしね、何かあった時の。まあそれを覚悟の上で、従来はやられてた。

教育長 いろいろ効果も大きかった、子どもの人数も多かったですしね。現在でも各学校の先生方、中学校の校長先生は、この部活とこの部活は止めますなんていうことは、なかなかそれは言い出しにくい。

西委員 1人でもやりたいって人が居たら、無くすっていうのはなかなか難しい。中には保護者が反対するところもありますし。ただ、部活として成り立ってないような部活もやっぱりあるんですよね。団体競技なのに2人ぐらいしか部員がいない、どこかと合同とかになるとまた練習が凄い…、本当に。

浜田委員 今は合同でやってますよね、試合。

西委員 やってます、やってます。なかなか難しいですね。
そう、子ども達のまたやりたい部活が無いとかで、新たに部活を作りたいみたいなのもちょこちょこ出てきたり。

教育長 ダンス部とか欲しい。

西委員 そうですね、単独で出来るような。

浜田委員 まあ時代の流れでしょうね。

西委員 難しいですよ。

浜田委員 昔はテレビに映る言うたら相撲とか野球とか、有名人なんていうのは歌とかダンスとかいろんな部分で表へ出て行く機会があるから、やっぱりそっちがやり

たいんじゃないかなという気がしますね。

教育長 ボランティアではなかなか、責任のことも考えないかん、ボランティアにお願いするっていうようなことはちょっとねえ、考えにくい。

浜田委員 しんどいですよね。ちょっと時間の制約とか、子ども達の面倒とか…

西委員 時間の制約もあるけど、何かその命を預かるっていうところで、スポーツなんで何が起こるか分からん、もうそこが怖い、一番そこが。その責任はよう取らんです、もし何かあった時に。

浜田委員 ボランティアをやりたい人らもおるけど、そこを周りからこう責められると、そこまでしてという気は。子ども達と触れ合いたいし、サッカーが好きで一緒にやりたい、教えてやりたいという人は多分おると思いますけど。

小松委員 今年はもう1年、このメンバーで研究を深められて、来年度からまた国と県の動向を見て、例えば指導者の方を委員にしますとかいうことに。

教育長 一定、この検討委員会の最終段階では方向性をもう決めると、こういう方向で、検討委員会で香美市に相応しい方法としては、前田校長先生が考えてくださったんですけど、実現可能なのはもうこれぐらい、2つしか無いですよ。この2つでどちらが良さそうか、或いはこの2つを、そのまま次年度の協議会とか推進委員会の組織を立ち上げた時に検討していただくようにしようとか、そういう方向性を決めてから、次の段階にステージアップしていくということにしたいと考えています。

また折々情報を、提供と言うかご相談をさせていただいて、ご意見をいただいて、この会に反映をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

それでは、本日の議案及び報告につきましては全て終了となりました。

(閉会時刻：午後2時29分)